

セマウル運動と韓国の農村

さくら い ひろし
桜 井 浩

- I 問題の限定
 - II セマウル運動の経過
 - 1. 試験段階
 - 2. 第1次計画
 - 3. 第2次計画
 - III セマウル運動の背景
 - 1. 国内面
 - 2. 対外面
- おわりに

I 問題の限定

近年韓国で行なわれている「セマウル運動」は、新しい村づくりの運動、新しい人間づくりの運動、新しい国づくりの運動であるといわれている。

もともとは、豊かで住みよい農漁村の建設ということから出発したセマウル運動が、3年ほどの間に農村から都市にも広められ、経済的な側面だけでなく、社会、文化といった人間生活の多様な面を含む運動となっている。したがって、韓国の社会に大きな影響を及ぼしつつあり、さまざまな面からアプローチすることができるし、また必要でもあると思う。

ここでは、この運動がどのような運動であるかを紹介しつつ、その展開過程をあとづけ、1970年代に入ってセマウル運動が起こされるようになった背景について、国内、国外の両側面から検討し、最後に、韓国の農村が直面している問題に言及したい。

なお、この運動は漁村でも行なわれているが、

ここでは、引用や一部の統計を除いて、農民、農村という言葉に漁民、漁村も含ませることにした。韓国の漁民は、農林水産業就業者中5%程度である。

II セマウル運動の経過

1. 試験段階

韓国では、大統領出席の下に地方長官会議（道知事の会議）や市長・郡守会議がしばしば開かれる。このような会議の一つとして、1970年4月に開かれた地方長官会議において、大統領は、農漁民が自助・自立・協同の精神にたつて、豊かな生活を営めるようになる方を研究せよという主旨の指示を行なった^(註1)。これが、セマウル運動の発端とされている。

大統領の指示にもとづいて内務部が一つの計画を立案した。それによれば、1970年10月から翌年の6月までの農閑期を利用し、この期間に全国3万3000余の各マウル^(註2)ごとに、造林、道路拡張、堤防補修、共同井戸の補修・新設、共同洗濯場の補修・新設など、主として生活環境を改善する事業を中心として、各種の事業を行なうことになっており、そのために必要な資材として、各マウル当り335袋のセメントを政府の負担で提供するというものであった。

これが試験段階であるが、この期間に投入された資金は総額122億ウォンと見積もられている

(注3)。そのうち政府が負担した額はセメント代およびその他の資材の41億ウオンであった。残りの81億ウオンは農民が負担した土地、労働力、セメント以外の資材などで、総投入金額の66.4%に達している。これによって達成された主要な事業の実績は第1表のとおりで、予想を上回る好成績とされている。

このように、計画の最初の段階において、農民の生活環境改善事業がとりあげられ、また、農村の事業としては住民の自己負担率が高いものになっていることは、大統領の考え方を反映したものである。

大統領は1960年代を通じて、しばしば農民や、農村について語っている。これらの大統領の発言をみると、韓国の農民は諦念が強く、進取性や意欲がなく、恠惰で、他人への依頼心が強く、居酒屋に入りびたったり、かけごとに熱中し、無気力、無知が支配している、という全く否定的なイメージをもっていただことがわかる(注4)。

このような大統領の農民像については、たとえばソウル新聞社発行の『セマウル運動』(1973年2月)の中で、優秀な成績をあげたマウルとして41の事例が紹介されているなかで、30までが早くは1950年代から、おそくも1960年代の後半までに、

第1表 試験段階の事業実績 (単位: 1,000ウオン)

	事業 件数	総事業費	住民負担	政府補助
造林	3,453	185,898	132,019	53,879
道路拡張	176,643	5,923,201	3,921,391	2,001,810
堤防補修	12,059	921,752	623,389	298,363
堆肥場建設	51,793	331,280	213,454	117,826
小溜池補修	3,033	206,483	149,823	56,660
灌漑井戸補修	1,804	122,556	72,596	49,960
下水溝建設	24,348	1,110,364	710,615	399,749
生活用井戸建設	65,419	1,722,392	1,134,584	587,808
共同洗濯場建設	24,129	681,903	463,332	218,571
ねずみとり	7,892	33,212	21,371	11,841
その他の	14,754	991,486	669,877	321,609
合計	385,327	12,230,527	8,112,451	4,118,076

(出所) 韓国内務部『セマウル白書』1971。

それぞれのマウルの独自の努力によって、よい成績をあげていたマウルであったということをも、さまざまな批判が予想されるものである。

しかし、ともかくこの運動は、上述のような大統領の農民像を前提とし、「自助、自立、協同の精神」によって、豊かな生活ができるようにしようということを目指して出発したのであった。そして、「協同の精神」が一つの柱となっていることは、昔から農村に伝えられているさまざまな形の、農民の相互扶助の慣習を現代に生かすことにより、大きな目標を達成できるという点に着目したことを示すものである。

そのために、まず、農民が協同で身近な生活環境を改善し、農民にやればできるのだという自信をもたせることによって精神改革を実現し、それを生産の向上、所得の増大に結びつけるという方式が考えられている(注5)。

これが、生活環境改善事業をとりあげたこと、農民の高率負担の理由である。だが、工業化政策を重視している韓国政府としては、後にも述べるように農林水産業には投資を少なくせざるをえないという事情があり、それだけ農民の自助、自立、協同を強調しなければならないという状況にあることも事実である。

2. 第1次計画

第1次計画は1971年11月から翌年5月末までの期間が設定された。この時期の初期には、まだ「セマウル運動」という言葉は定着していなかった。しかし、セマウル事業という言葉は広範な事業にわたって使われるようになった。

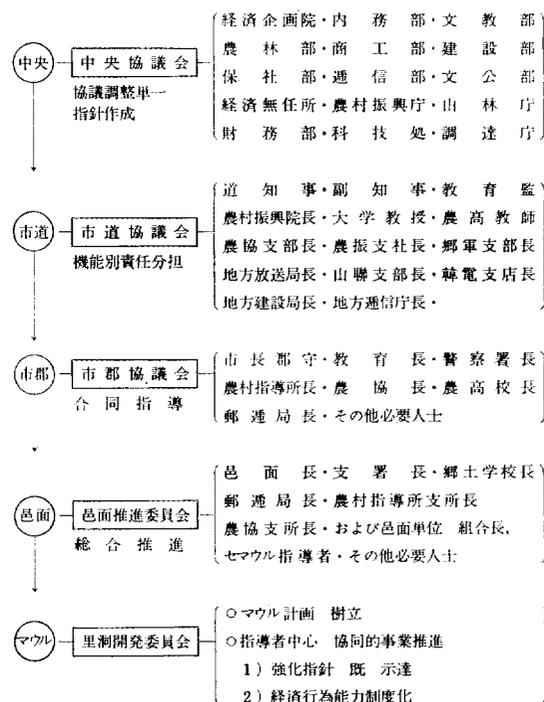
第1次計画の内容をみると①文教部、文化広報部、社会保健部が関係する精神開発および生活態度改善事業、②農林部の行なう所得増大事業、③内務部が中心となる生活環境改善事業の三つに大

別されている。これをみれば、各官庁が農村で行なう大部分の行政にセマウルの名がかぶせられるようになったといつてよいであろう。

これら三つに大別される事業のうち、③の生活環境改善事業が、この運動の中心をなすものである。この事業の実施には、全国3万3267マウルの約半数に当る1万6600マウルが選ばれてその対象となった。ほかに、自発的に参加するマウルが6000あまりでてきて、合計2万2708マウルになったとされている。

選ばれたマウルに対しては、政府がセメント500袋と鉄筋1トンずつを提供した。マウルの選抜には、住民の団結と意欲、指導者の力量、前述の試験段階における事業成績が基準となった。

第1図 セマウル運動の推進、協力機構



(出所) セマウル運動中央協議会『73セマウル運動 総合指針』。

このような選抜方式がとられたのもまた、大統領の考えの反映とみることができる。たとえば、この運動が開始される以前、1970年3月に行なわれた市長・郡守会議において、大統領はつぎのように述べている。「今後、政府が農村に投資するに際しては、住民の自助精神、参与意識、協同心、団結心、勤労精神が旺盛な農民に優先的に投資しなければならない。なぜなら、そのような農民にのみ投資の効果が現われるからである。すべてのことを他人にのみ頼り、政府にのみ依存する、自助精神の薄弱な農民には、投資したところで成果があらわれないのである」(注6)。この考え方は、前述した大統領の農民像と関連するもので、1972年3月の地方長官会議ではさらに、過去の農村政策においては、公平を期すということから、農村に対する支援を一律に行なってきたが、これは誤りであった。セマウル運動においても、学校と同じように、勤勉に努力し、よい成績をあげたマウルは進級し、政府がいつそう支援を強化するが、成績のよくないマウルは、落第しなければならない。こうすることこそが公平なのだ、という主旨の発言をしている。

このように、第1次計画の選抜方式や、つぎにみる第2次計画のマウルの3段階区分方式は、いずれも大統領の考えを表わしたものであることがわかる。

1972年に入る頃から、セマウル運動という呼び方が定着してきた。この年の3月には、運動を総合的、統一的に推進するという目的で「セマウル運動中央協議会規定」(大統領令第6104号)が公布された。これにもとづいて、内務部に中央協議会が設置されたのをはじめ、末端のマウルにいたるまで、各段階のセマウル運動推進、協力機構がつくられるようになった(第1図参照)。

さらに、第1次計画が終わりに近づいた1972年5月頃から、セマウル運動は1970年代の近代化を象徴する民族的事業であり、その意味において「5・16革命」（1961年5月16日に起こった、現大統領を中心とする軍事クーデター）の理念を継承するものであるとされ、農村だけで行なわれるのではなく、全国的運動として展開しなければならないといわれるようになり、いっそう拡大していく傾向を示した。

また、この頃まで「自助、自立、協同」という言葉がセマウル運動の精神を表わすものとして、スローガンのように使われてきたが、しだいに「勤勉、自助、協同」という言葉が多く使われるようになってきた。これは、成功したマウルの事例を検討すると、勤勉ということが重要な要因になっているということからで、同じ理由から、末端のマウルにおける指導者の役割が重視され、指導者の発掘、養成にも力を入れている。

第1次計画は、以上のような経過の中で実施されてきた。これに投入された資金は政府関係の補助が829億ウォン、農民の自己負担が512億ウォンで、合計1341億ウォンに達している。

しかし、この額は、先ほど述べた各官庁の事業費すべての合計である。そこで狭い意味でのセマウル運動として、内務部が管轄する事業に限定し、もう少し立ち入ってみよう。

内務部関係の事業は、農道の建設、屋根の改良とマウル内道路の拡張、小河川改補修など多種多様な項目を含む「セマウル育成事業」の三つからなっている。

まず、「セマウル育成事業」からみると、事業件数は約12万6000件、投入資金は政府関係30億、農民負担83億、合計113億ウォンという計画であった。これに対し実績では事業件数で32万件と大

幅に上回った。主要な事業の実績は第2表のとおりである。また、投入資金の面でも中央財政から20億、地方財政から16億ウォンが支出され、計画を6億ウォン超過している。農民の自己負担額は資材、労働力など合わせて236億ウォンに達し、その他に寄付および喜捨が17億ウォンあった。結局総投入額316億ウォンのうち、政府の支出は36億ウォンと12%足らずにとどまっている。

つぎに屋根の改良についてみると、計画では22万5000棟を目標とし、中央財政から10億ウォン、地方財政から約24億ウォンの支出を見込んでいた。しかし、実績では40万棟が改良され、資金面でも政府関係の支出41億ウォン、農民の自己負担は87億ウォンとされている。

屋根改良には1棟当り5000ウォンの補助と1万ウォンの融資が行なわれた。融資は無利子で1年据置、3年の均分償還という条件であった（農漁村屋根改良促進法、1967）。政府の計算では、1棟当

第2表 セマウル育成事業の実績

事業内容	事業実績	総投入資金	
		金額	住民負担割合
		100万ウォン	%
マウル内道路拡張	1,200 km	18,210	89.8
小河川の改・補修	785	1,306	88.0
下水溝補修、新設	1,904	2,850	83.6
簡易給水施設	53,000戸	446	87.1
共同井戸補修、新設	17,350件	484	84.7
共同洗濯場補修、新設	9,567	343	84.6
メタンガス施設	2,539基	96	58.2
農業用水施設（伏、小溜池など）	4,102件	508	82.9
公共福祉施設（会館、理髮所、遊園地など）	14,669	2,686	85.5
共同利用施設（電話、放送、街路灯など）	8,369	350	88.7
生産基盤施設（倉庫、推肥場、作業場など）	5,975	779	85.7
所得事業（精米所、工場、養魚場など）	1,989	69	92.1
植林	23,091ha	1,212	84.4
その他	28,764件	2,055	98.9
合計		31,594	88.7

（出所）文化公報部『72年度セマウル運動の成果』
1972年12月より作成。

りの自己負担額は1万7400ウォンと見積もられていたが、40万棟で自己負担額87億ウォンとすれば2万1800ウォン近く必要だったことになる。ただ、実際には、マウルによって各戸が2～3万ウォンの借金をしたとか、カワラやスレートぶきにするため、結局家全体をつくりかえねばならなかったなどの事例も報告されており、農民の自己負担を算出することはむずかしい。

第3に農道の建設については、4000キロメートルの計画に対し、実績は7000キロメートル以上になった。資金面では、測量、設計、資材など1キロメートル当り25万ウォンを政府が支出し、用地、労働力は農民の負担となっている（ただし、以上の実績には、1972年10月頃までのものを含む）。

以上のように、第1次計画は予定を大きく超過達成する実績をあげたが、一次計画の末期に当る1972年春頃には、さまざまな問題も指摘されるようになった。大統領秘書室で作成した『セマウル運動の基本方向』（1972年？）という小冊子でも、「相当な問題点のあることも事実である」と認めている。そこで、主要な問題として指摘されている点を見ると次のとおりである（注7）。

①カワラ、スレート、木材などに対する需要が急増し、価格が騰貴するとともに品質が低下した。

②多くの家屋や土地（政府集計で38万坪となっている）が「喜捨」されたことになっているが、実際はもっと多いと考えられ、半ば強制的な「喜捨」もある。

③行政機関の競争、マウル間の競争で、初期の計画を無視して無理な事業を行ない、資金や資源の不足が深刻化した。

④大部分のマウルで、政府の補助以外に30～50万ウォンを使っており、資金が涸渇状態にある。

⑤政府の支援（セメント500袋、鉄筋1トン）が画

一的である。

⑥官による下向式運動となっており、公務員間の競争は過熱状態で、何人かの公務員が過労のため殉職した。農民にも過熱をもたらしている。

⑦多くのセマウル指導者が生まれたが、これら急につくられた指導者は、運動の核となりうるか。

このような問題の指摘に対し、セマウル運動の所管官庁内務部の長官（当時金玄玉）は「失敗が少しぐらいあったといて、どうということはない。むしろ過熱は高く買わねばならない」と答え、さらに「セマウル運動は大統領の執念であり、経緯である。セマウル運動には土曜、日曜はなく、雨も雪もさけていることはできない戦争である。設計や論理より、突撃的な精神が必要である」（注8）と述べている。

3. 第2次計画

第2次計画が始まる2カ月前の1972年9月初旬、第6回日韓定期閣僚会議が開かれ、日本はセマウル運動に8000万ドルの財政借款を約束した。つづいて経済企画院は、9月21日「セマウル4カ年計画」を発表した。それによれば、6424億ウォンの投資が予定され、第3次5カ年計画で農林水産部門に予定されていた投資額1兆ウォンと合わせて1兆6421億ウォンが、5カ年計画期間に投資されることになっている。ただ、事業内容は4大江（錦江、榮山江、洛東江、漢江）流域の総合開発など大部分第3次5カ年計画に含まれているものである。

セマウル運動第2次計画（1972年11月～1973年10月）の始まる直前の、1972年10月17日、韓国政府は突如非常戒厳令をひくとともに国会を解散させ、11月には新憲法を制定した。この措置は「第2次大戦後の冷戦体制が和解・平和共存体制へと急転換する国際情勢の激動期に処して、韓民族の

安全と繁栄を期約し、激しく対決してきた南北が対話を通じて緊張を緩和し、平和を追求する新しい南北関係に効果的に対処しうる国政体制と民族主体勢力を確立するため」^(註9)と説明され、「10月維新」と呼ばれている。

これに伴い、セマウル運動も「10月維新」の新体制に位置づけられた。大統領は「セマウル運動を国家施策の最優先課題と定め、この運動を通じて、すべての不条理を自律的に是正する社会風風を函養しなければならない」^(註10)と宣言した。

1973年に入ると、勤勉、自助、協同のセマウル精神は都市と農村の区別なく、それぞれの領域で発揮されねばならず、農村では所得の増大、企業家は経営の合理化、勤労者は生産の増加に、それぞれ専念しなければならないとし、さらに「10月維新はすなわちセマウル運動である。セマウル運動は10月維新である」^(註11)といわれるまでになった。豊かで、住みよい農村の建設を目標として出発したセマウル運動の理念は、しだいに「勤勉、自助、協同」という言葉に定式化され、満3年にして農村から都市へと全国的に拡大され、「10月維新」の新体制に結びつけられることによって拡大解釈されるものとなった。

セマウル運動中央協議会の計画によれば、第2次計画の事業は①基本事業（環境改善、農道建設、屋根改良など）、②支援事業（道路、観光地、小河川などの手入れ、農漁村電化、給水施設など）、③所得事業（造林、養苗、農家工産品開発、生産共同事業など）、④精神啓発運動、⑤都市セマウル運動の五つに区分されており、これら事業に投入される予算は国、地方、その他（住民負担分は除く）を合わせ約455億ウォン計上された^(註12)。

また、事業の推進方法として、全国の3万4688マウルを基礎マウル（自助意欲が不足し、生活環境

改善が行なわれていないもの、1万8500）、自助マウル（意欲はあるが、基礎的環境事業が未完成のもの、1万4500）、自立マウル（道路整備、金庫運営、指導者、所得の増大などを基準として、道知事と郡守が選定、2100）の3段階に区分し、それぞれの段階によって重点を置く事業や政府の支援も異なり、しだいに自立マウルを育成する方針がとられている。

第2次計画中でもう一つ重要なことは、1972年の11月、大統領の指示により、「1面（日本の村に当る）1工場」の政策がとられるようになったことである。

これは、韓国の全邑面（日本の町、村に当る）1400中、地理的条件からみて工場の建設が可能な770の邑面に、1976年までに一つずつ工場を建設するという計画である。第1年度である1973年には170の面に工場を建設する計画で、セーター、縫製玩具、カツラなど労働集約的な事業体を指定し、工場をつくらせることになっている。農村に進出を希望する会社は政府に申請し、政府の審査を経て指定され、進出地は会社が選択できるようになっており、政府の財政支援が行なわれる。

これは、農村での雇用の増大、所得の増大を目標とするもので、雇用では1973年中に10万人、76年までには60万人、所得面では1973年に120億ウォン、1976年には900億ウォンの増加を見込んでいる。

1973年10月に終了した第2次計画だけの実績を示す資料がないので、全体の事業の目標、第2次計画終了時までの実績、および今後に残された事業量をみると第3表のとおりである。

さて、これまでは、試験段階から第2次計画終了までに達成された物的側面の実績を、内務部所管のものに限定してみた。ここで、農村社会および農民の意識の変化として指摘されているこ

第3表 主要事業別目標および実績

事業別	目標量	現在までの実績		今後の事業		備考	
		物量	%	物量	%		
農村基幹道路	村道	28,663	22,909	80	5,754	20	76年から実施
	農道	58,167	38,752	67	19,415	33	
農村給水施設	簡易給水施設	カ所 15,662	5,176	33	10,486	67	
	衛生井戸	110,400	39,883	36	70,517	64	
農村住居環境	屋根改良	1,000棟 2,075	740	36	1,335	64	
	住宅改良	439	—	—	439	100	
小河川整備	km 17,239	1,678	10	15,561	90		
農村文化施設	農村電化	1,000戸 2,532	1,142	45	1,390	55	
	村内通信	里洞 19,478	4,641	24	14,837	76	
村共同利用施設	共同倉庫	棟 28,713	3,084	11	25,629	89	
	共同ふろ	30,838	5,603	18	25,235	82	
	村会館	34,665	23,634	68	11,031	32	
農業用水施設	1,000ha 1,215 水利率 (93%)	1,045	水利率 82%	170	水利率 11%	総水田面積 1,307,000ha	
農耕地整理	耕地整理	1,000ha 588	197	34	391	66	
	畦整	343	0.064	—	342.9	100	
農業機械化	耕耘機	1,000台 350.0	1,000台 24.8	7.1	325.2	92.9	
	トラクタ	16.2	0.2	1.2	16.0	98.8	
	防脱機	140.0	82.3	58.8	57.7	41.2	
	除穀機	108.8	75.5	69.4	33.3	30.6	
	乾燥機	8.0	0.6	7.5	7.4	92.5	
治山	造林	1,000ha 1,084	97	9	987	91	
緑化	村養苗	100万本 925	227	25	698	75	
セマウル	1次(72~76)	770	170	22	600	78	総目標
工場	2次(77~81)	701	—	—	701	100	1,471

(出所) 海外公報館『維新課業一年の成果』

とをまとめておこう。

まず、農村社会の変化という面では①農民の世代間、階層間の対話の拡大、②既成の権威主義的農村指導層にかわる若い指導層の出現、③過去の受動的、消極的地位をすてた女性の社会的進出、④官民協調体制の強化などがあげられ、農村社会

の構造的変動が促進されているという。

つぎに、農民の意識という面では、伝統的、保守的価値観と合理的価値観が混在していた農村で、セマウル運動が始まってからは、合理的、科学的価値観に変わりつつあり、農村近代化の出発点としての農民の精神革命が起きているといわれて

いる(注13)。

しかし、他方において、セマウル運動は過程や手段より結果だけを重視する速成主義、物量主義におちいっており、強迫性、強制性をともなっているという批判や政府や官庁が中心となっており、農民の自発性が弱く、受動的であるという指摘が多いほか、画一性、外見重視主義なども批判されている(注14)。こうした点を考え合わせると、農村社会や農民の意識の変化について速断することはできず、長期的にみなければならぬと思う。

以上、セマウル運動の試験段階から第2次計画終了時までの展開過程とおよその内容および韓国での評価などについてみてきた。

つぎには、このような運動が、1970年代に入ってなぜ起こされるようになったのか、その背景を考えてみよう。

(注1) 沈瀾澤編『自立への意志——朴正熙大統領語録』ソウル 1972年5月 195ページ。

(注2) 「マウル」という言葉は農漁村の自然村落、その2～3の集合体、あるいは行政の末端の補助単位的な地位にある里、洞などを指す場合があり一様でない。ただし、官庁がマウルを数えるときは自然村落である。

(注3) 近年のドルとウォンの交換率は次のとおりである(米ドル1ドルの対顧客売渡率)。

1969年11月3日	305.10
1971年6月28日	371.60
1972年12月30日	399.70
1974年12月7日	485.00

(注4) 沈瀾澤編 前掲書。韓国海外公報館『朴正熙大統領の記者会見——1974. 1. 18』などを参照。

(注5) 金玄玉内務部長の説明(『新東亜』1972年7号)。

(注6) 韓国農林部『セマウルに行くみち』ソウル 1972年7月 16ページ。

(注7) 「ルポ・セマウル運動」(『新東亜』1972年7号)。

(注8) 同上。

(注9) 海外公報館『維新課業一年間の成果』ソウル 1973年。

(注10) 1972年10月17日の大統領特別宣言(文化公報部『セマウル運動』ソウル 1973年 234ページ)。

(注11) 1973年1月12日、大統領年頭記者会見の発言(『セマウル運動』235ページ)。

(注12) セマウル事業に含まれる事業範囲や、各官庁の管轄範囲が、資料によって異なっており、投入資金もまた異なってくる。ここでは、2種類以上ある場合は狭い範囲の方をとることを原則とした。

(注13) 文化公報部『セマウル運動ノ成果』1972年12月 農業協同組合中央会『農業年鑑』1973年版などによる。

(注14) 文化公報部『言論人セマウル産業視察結合総合』1973年11月、『財政』1974年8月号、『新東亜』1974年7号などによる。

III セマウル運動の背景

1. 国内面

セマウル運動の背景として、国内問題の側面と対外的な側面とが考えられるが、最初に国内問題からみていくことにしよう。

この点で最も重要なことは、1960年代を通じての農村の変化である。そこで、以下では農家所得、農林水産業就業者、農家戸数、農家人口などにごのような変動が生じたかを検討する。

第4表 農家所得と都市勤労者家計所得

(単位: ウォン)

	A 農家名目 所得	B 勤労者家計 名目所得	C A/B(%)	D デフレイ ター	E 農家実質 所得
1962	67,885	?	?	61.4	110,562
1963	93,179	80,160	116.2	69.6	133,878
1964	125,692	97,200	129.3	89.8	139,969
1965	112,201	112,560	99.7	100.0	112,201
1966	130,176	161,520	80.6	112.1	116,125
1967	149,470	248,640	60.1	126.4	118,252
1968	178,959	285,960	62.6	145.7	122,827
1969	217,874	333,600	65.3	158.2	137,721
1970	255,804	381,240	67.1	181.5	140,939
1971	356,382	451,920	78.9	203.8	174,869

(出所) 鄭英一『韓国農業の構造変動』(アジア経済研究所 1973年)により作成。

(注) デフレイターは農家家計用品購入価格指数。

第1に農家所得をみよう。名目所得でみると第1次経済開発5カ年計画の初年度に当る1962年の農家戸当り平均所得は6万8000ウォンであるが、1次計画最終年の1966年には13万ウォンになり2倍近く増加した。さらに第2次5カ年計画の終わりに当る1971年には35万6000ウォンとなり、1966年の2.7倍に達した。この間、1965年に前年より1万4000ウォンの減少を記録するという異変があったが、他の年は毎年相当の増加を示しており、特に1971年の増加が著しい(第4表参照)。

しかし、この間物価の上昇率も高いので、1965年を100とする農家家計用品購入価格指数でデフレートした実質所得をみよう。第4表によれば、1963年には前年より約2万3000ウォン増加したものの、64年は停滞し、さらに65年には2万8000ウォンも減少したため、66年になってようやく62年の水準をとりもどした程度にすぎなかった。

第2次5カ年計画期には、毎年ほぼ順調な増加を示し、1971年度には67年より5万7000ウォンの増加となったが、やはり1964年の所得水準を回復したにすぎなかった。

つぎに、農家所得が都市勤労者の家計所得とどのような関係にあったらうか。第4表は両者の関係を示すものである。これによれば、1963~64年当時は農家所得が都市勤労者家計の所得を上回っていた。1965年以降、両者の関係は逆転しただけでなく、農家所得の地位が急激に低下し、1967年には都市勤労者家計所得の60%にすぎなくなった。これを実質所得で比較すれば、農家所得は57%とさらに低かった。

その後、政府の農家所得増大事業(1968年以降)や政府買入米の価格引上げ(同上)などもあって、農家所得の地位は年々回復過程をたどっているが、1971年に79%(実質所得の比較では73%)、1972

年に83%と、1960年代初期の農家所得の地位には遠く及ばない状態が続いている。

このような、1960年代における農家実質所得の停滞傾向と、都市勤労者家計所得に対する地位の低下が、つぎにみるような農林水産業就業者の急激な減少や農家人口、農家戸数の減少をひき起こした大きな要因になっているとみてよいであろう。

そこで第2に、農林水産業就業者数の変動をみよう(第5表参照)。

1961年の就業者数については連続した数字が得られないため、1962年の増減は不明である。1963年から66年までの4年間をみると、年によって増減をくり返しているが、全体としては16万6000人の減少で、年平均4万1000人あまり減少したことになる。

さらに、第2次5カ年計画期になると、1970年を例外として毎年減少し、5年間の合計では30万2000人、年平均6万人も減少するようになった。

しかもこの減少を年齢層別にみると「1964年頃以来急速にあらわれだした農業就業者の年齢構造の変動は、20代青年層の持続的かつ急激な減少と、30代以上高齢層の増加を内容としており、いわゆる“就業者の高齢化”過程とみてよいだろう。しかし、67年頃になっては30代年齢層の比重拡大も限界点に達して横ばい状態となり、40代以上層の比重拡大がはっきりとあらわれることによって、

第5表 農林水産業就業者数の変動(単位:1,000人)

年 度	就業者数	対前年増 △ 減	年 度	就業者数	対前年増 △ 減
1962	5,179		1967	4,924	△ 89
1963	5,021	△ 158	1968	4,863	△ 61
1964	5,084	△ 63	1969	4,793	△ 65
1965	5,000	△ 84	1970	3,834	△ 36
1966	5,013	△ 13	1971	4,709	△ 125
増減計		△ 166	増減計		△ 302

(出所) 韓国銀行『経済統計年報』各年版。

第6表 農家人口、農家戸数の変動

(単位: 1,000人, 1,000戸)

年度	A農家人口	B対前年増、△減	C総人口	D A/C(%)	農家戸数	対前年増、△減
1962	15,097	---	26,231	57.5	2,469	
1963	15,266	169			2,416	△ 53
1964	15,553	287			2,450	34
1965	15,812	259			2,507	57
1966	15,781	△ 31	29,160	54.1	2,540	33
増減計		425				71
1967	16,078	297			2,587	33
1968	15,908	△ 170			2,579	△ 8
1969	15,589	△ 319	30,171	51.6	2,546	△ 33
1970	14,432	△ 1,157	31,435	45.9	2,488	△ 58
1971	14,712	280			2,482	△ 6
増減計		△ 1,069				△ 72

(出所) 農協中央会『農業年鑑』1973年。東亜日報社『東亜年鑑』1974年。

就業者の高齢化は一層本格化するようになったといえよう」(註1)という内容を含むものであった。

このため、産業別の就業者中に占める農林水産業就業者の比率は低下しつづけ、1971年には48.5%と、50%を下回るようになった。

第2次5カ年計画においては、農林水産業就業者は、年平均1.9%ずつ増加しつづけ、1971年には605万8000人に達するものと予測されていた。ところが、現実には年平均1.3%の割合で減少したため、1971年の農林水産業就業者数は470万9000人となり、当初の予測との間に134万9000人という大きなギャップが生ずることになった。

このような、農林水産業就業者の減少にともない、農家人口や農家戸数も減少した。

農家人口は、1966年頃から減少しはじめ、第2次5カ年計画期間の合計では106万9000人、年平均20万人以上という大幅な減少を示した。この結果、総人口に対する農家人口の割合も、1970年には約46%と50%を割ることになった(第6表参照)。

また、農家戸数は、1967年まで増加しつづけたが、1968年から減少に転じ、第2次5カ年計画期には合計で7万2000戸が減少した。これを耕地面

積を基準とする階層別にみると「1963~68年間は、0.5町歩未満層は急激な減少をみせているが、その他の階層は前期に引き続き多少なりとも増加趨勢を続けていることによって、総体的には農家戸数の増加が続いた時期である。しかし、68年以後になっては、減少の主力は依然として零細農であるが、どの階層を問わず、戸数は全般的に減少しはじめ、農家戸数の減少が総体的な傾向として表面化」(註2)するという状態になった。

以上のような農林水産業就業者、農家人口、農家戸数の減少は、工業化、産業構造の高度化をめざしてきた韓国政府にとって、その傾向自体は歓迎すべきことであろう。

しかし、第2次5カ年計画期に入ると変化の速度がきわめて急激であり、農民の、階層を問わない総没落的現象が現われるようになっては放置できなかっただろうし、他方において「1960年代の農村人口の減少は、深刻な都市問題の根源」(註3)でもあった。

このような現象が現われるようになった原因は、何よりも2度の経済5カ年計画を通じて、第2次、第3次産業部門への傾斜投資にあった。第1次5カ年計画(当初計画)においては、第1次産業部門への投資として、総投資額の17.2%を見込んでいたのに対し、実績は9.8%にとどまり、第2次5カ年計画においても、当初計画の16.3%に対し、実績は6.5%と、計画の半分の割合にも達しなかった。

このような傾斜投資が、都市と農村の格差を激化し、農民の生産意欲を低下させ、離村を促し、都市問題を深刻化させるという連関が生じた。これはまた、工業成長自体の障害となり、社会的、文化的な問題を起こしているということは韓国政府自身も認めているところである。たしかに、韓

国では1967～68年と続けて大きなかんばつに見舞われたが、これは、農村人口流出の契機にすぎなかった。

以上のようにみえてくると、セマウル運動の背景には、農村から都市への人口移動に、ともかくブレーキをかけなければならないという事情があったといえよう。大統領も「今まで近代化されなかったため、農村の青年達が都市を求めて出て行くようであるが、われわれがいま推進しているセマウル運動が成功し、わが農村が住みよい富裕な農村になれば、農村の青年が都市に出ないだけでなく、むしろ、都市に出ている青年たちも、また故郷にもどってくる現象が、必ず現れるだろう」(註4)と期待している。

ただこれは、農林水産業就業者の減少を阻止しようとするものではない。1972年から始まった第3次経済5カ年計画では、年平均1.3%にのぼる農林水産業就業者の減少を見込んでおり、それは5年間の合計で約30万人に相当するが、これらの人びとを農村内で吸収しようとしたのが「1面1工場」の政策である。

2. 対 外 面

つぎに、対外的な背景としてはどのような問題があったであろうか。

1960年代末から70年代初にかけて、韓国をとりまく国際関係は急激に変動しはじめた。いま、主要なものをあげてみても、ニクソン・ドクトリンの発表、米中交流の開始、中国の国連復帰、日中国交回復などがある。

このような変化を、韓国政府はどのようにうけとめたであろうか。そのことをよく示す文章があるので、少し長いが引用してみよう。

「(上述のような変化は)一応平和を志向しているようでもある。しかし、明らかなことは、すべ

ての強大国が義理や名分よりも、自国の利益をさき立たせていることである。

国家利益のためには、きのうの敵が今日の友となり、きのうの友邦が今日の敵国となることもありうることである。

緊張緩和という名のもとに、第三国や小さな国が、自分の意志とは無関係に犠牲にされることもありうることである。

国際社会の現実には冷酷なものである。韓半島を中心とする日本、中国、アメリカ、ソ連の勢力変化と安全保障体制の変質は、(韓国にとって)かえって大きな脅威となっており、誰もこの地域で戦争が再発しないと保障することができない実情である。

韓半島周辺の荒波は、結局、われわれの運命は、われわれの力でのり切らねばならず、一日も早く自主的な力をはぐくまねばならないという貴重な教訓を与えている。

国力が弱ければ国が傾き、国が栄えるためには国力をはぐくまねばならないという歴史の教訓を骨身にしみて感じさせる。

問題は国力を育てることにある」(註5)

こうした認識にもとづき、一方では朝鮮民主主義人民共和国との間で「南北赤十字会談」「南北調節委員会」の開催に合意し、他方では、「総力安保体制」「国民総和」が強調されるようになった。

「総力安保体制」「国民総和」は、1971年12月、朝鮮民主主義人民共和国が戦争準備を完了したという理由で「非常事態宣言」を行ない、「国家保衛に関する特別措置法」を制定して、大統領に「非常大権」を与えるなどの措置がとられて以来のことである。

この体制の中で強調されている点は、安全保障

政策の優先、さまざまな脆弱点の補強、国民総和阻害要因の除去、国力の組織化、韓国的民主主義の土着化などである。

さらに、1972年10月には、非常戒厳令をひき、憲法を改め、「維新体制」をつくったが、これは「総力安保体制」のいっそうの強化であった。

このように、1970年代の韓国の新体制は、直接的には朝鮮民主主義人民共和国との関連で、あるいはそれを理由としてうちだされてきたものである。

セマウル運動は、この「総力安保体制」、「維新体制」の下で強調されている、上記の諸点と関連づけられた運動である。この意味から、セマウル運動の対外的な背景は、直接的には朝鮮民主主義人民共和国との関係にあるということが出来る。

以上のようにセマウル運動の国内的および対外的背景をとらえ、さらに「セマウル運動はすなわち10月維新である。10月維新はセマウル運動である」といった大統領の言葉を考えあわせると、セマウル運動は、現体制の下で重化学工業化、近代化をはかり、朝鮮民主主義人民共和国との「対話ある対決」を推進するための「総路線」となっていることがわかる。したがって、セマウル運動は、朝鮮民主主義人民共和国で社会主義建設の「総路線」とされている千里馬運動——千里馬作業班運動と対応する関係にある。

このような観点からみると、千里馬運動が20年の歴史をもっているのに、セマウル運動は3年程度という歴史の違い、また、一方は資本主義下の重化学工業化、近代化をめざしているのに対し、他方は社会主義、共産主義の建設をめざしているなどの違いはあるが、運動の構造においては類似性を見いだすことができる。

すなわち、千里馬運動において国家主席や朝鮮

労働党が果たす機能は、セマウル運動においては大統領や政府・官僚機構が果たしているという関係にある。ただこの類似性は、厳密な比較上のことではなく、大きな機能の分担上についての類似性である。

(注1) 鄭英一 『韓国農業の構造変動』 アジア経済研究所 1973年 75ページ。

(注2) 同上書 65ページ。

(注3) 崔弘基 「韓国農村社会の諸問題」(『財政』1974年8月号)。

(注4) 文化公報部『セマウル運動』1973年 271—272ページ。

(注5) 同上書 24ページ。

おわりに

現在、韓国ではセマウル運動が推進される中で、第3次経済開発5カ年計画(1972~1976)が実施されている。

第3次5カ年計画の農業部門における主要な事業として、水田の灌漑17万町歩、耕地整理26万7000町歩、4大江流域の総合開発、3万8000台の耕耘機をはじめとする各種農業機械の導入などがある。

投資の面では、総投資支出の13.5%が農林水産部門に割り当てられる予定であり、初年度の実績では10.8%であった。

また、雇用の面では、農林水産業の就業者が5年間に6.5%すなわち、1971年の470万9000人から、440万3000人へと30万6000人が減少し、その結果、就業者の構成比でも1971年の48.5%から37%程度まで10%あまりの低下が見込まれている。

石油問題の発生以来、韓国経済をとりまく条件はいっそうきびしいものになっているが、こうした計画が推進されていくなれば、韓国の農村は、第2次5カ年計画期に引き続き大きな変動をまぬ

がれないであろう。

そこで注目すべきことは、セマウル運動の中で強調されている「協同」ということである。

協同が強調される理由は、一つは能率の向上であり、いま一つは団結の強化である。また、個々の農民ではできないことも、協同によって達成できるということもある。

第2次計画までのセマウル運動は、主として生活環境の改善事業に重点があり、そうした農村における事業の性質上協同を必要とする場合が多かったし、また有効でもあった。しかし、事業の中心は農業の生産面に移行しなければならず、所得の増大と結びつけねばならないことは政府も、民間も強調しているところである。

したがって、この協同ということ、農業、水産業などの生産面においてどのように生かすかが、今後のセマウル運動にとって重要な課題である。

2次計画までの事業においては、比較的農家の階層ということの問題にせずすますことができた。それでも、3反以下の農家(全農家数の約30%)が疎外されているとか、1町以下の小農(同60%)が無視されているという批判が出ていた。これが生産面の協同になってくれば、いっそう階層の格差が問題となってくるであろう。

もちろん韓国における協同は、土地の私的な所有制のうえに立っての、いわば共同作業、共同労働であり、それも現在までのところ特定の枠は設けられていないから、きわめて多様な形で展開されるであろう。しかも、協同はスローガンとして強調されるはするが、将来の農業のあり方との関連で位置づけられたものではない。

むしろ、第3次5カ年計画では下層農民の離農あるいは「1面1工場」の政策と結びついた零細

兼業農家の増大を促進する可能性が大きいといえよう。韓国の農民が、予想される農村の激動に対して、協同ということを生かしながら新たな農業のあり方をきり開くことができるか否か、今後も注目していきたい。

また、セマウル運動については、韓国においてもさまざま問題が指摘されていることは紹介したが、それにもかかわらず、農民あるいはマウルの側において、この運動を受け入れ、推進しようという側面がなければ、起こりえなかったことであろう。本稿では、その点にほとんど言及することができなかったので、今後の課題としたい。

(調査研究部)